# 平成29年度 第2回 江別市男女共同参画審議会

# (要点筆記)

日 時: 平成29年12月18日(月) 15時00分~16時10分

場 所:江別市民会館21号室

出席委員:12名

小内純子(会長)、髙橋安雄(副会長)、髙橋さおり、服部さおり、 伊藤留美子、内海信雄、塩山慎一、西脇文子、赤川和子、五十嵐拓也、 堤健太郎、野田公一

事 務 局:5名

高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、堂前市民生活課参事、 橋本市民生活課主査、大西市民生活課主任

傍 聴 者: 2名

次 第: 1 開会

- 2 議事
  - (1) 前回の会議での質問事項について ①まちづくり市民アンケートについて ②江別市の男性職員の育児休業等の取得状況について
  - (2) 江別市男女共同参画基本計画の推進状況【平成28年度】 (年次報告書) について
  - (3) その他
- 3 閉会

ただいまより、平成29年度第2回江別市男女共同参画審議会を開催いたします。議事に入ります前に、本日の審議会に傍聴希望がございますことから、これを認めることとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

小内会長

それでは、傍聴者の方の入室をお願いします。

<傍聴者入室>

小内会長

それでは議事に入ります。

まず初めに、議事(1)で、前回の会議で2点、事務局にお願いしておりましたことがあります。それについて、説明をいただきたいと思います。

まず1つ目、まちづくり市民アンケートの中に「男性は仕事、女性は家事や育児という考え方についてどのように思うか」という設問がありました。その設問について、計画策定時のデータの提出をお願いしておりました。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

<【資料1】に基づき説明>

小内会長

この件につきまして、質問した赤川委員、何かありますでしょうか。

赤川委員

とても具体的な資料を出されたので、非常に分かりやすいと思いました。資料 1を見ますと、平成24年度の10代は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」 を足すと約55%で、ちょうど65歳以上の人と同じような考え方をなさってい ます。これはやはり違和感がありまして、どうしてなのかなと考えていましたが、 先ほど説明がありましたように、18歳と19歳に限定してアンケートを行った ため、回答数が極端に少なかったということが分かりました。それから4年後の 平成28年度の結果を見ますと全然違っていて、10代の「賛成」と「どちらか といえば賛成」という回答を足すと12%程度です。裏面の各回答の経年変化を 見ますと、平成24年度は1番目の賛成であるという回答が高くて、平成28年 度は5番目の分からないという回答が非常に高いというふうに感じました。10 代というと小学生から該当しますが、ここでは調査できないと思うので、このア ンケート調査結果が10代の一般的な文化であるとは一概には言えないかもし れないと、私は個人的な感想として持ちました。ただ、全体的に見て、平成24 年度と平成28年度を比べると、徐々に、「どちらかといえば反対」と「反対」 が増えてきているというのは、やはり、江別市の施策や計画が、だんだん浸透し てきていることも要因の1つというふうに考えてもいいのではないかと思いま した。

はい、ありがとうございました。他の方もご意見があるかもしれませんけれど も、議事(2)の報告にもこの点に関わる箇所がありますので、他の方からの意 見は、そちらで伺いたいと思います。

それでは、2つ目の、江別市の男性職員の育児休業等の取得状況について、資料の説明をお願いいたします。

### 事務局

# <【資料2】に基づき説明>

この件について、質問された堤委員、何かありますでしょうか。

#### 堤委員

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。多分この数字は、今の江 別市だけではなくて、日本全体の男性が育児に参加するということに対する意識 の表れなのではないかと思っています。僕も偉そうなことを言っていますけど育 児休業を取れなくて、やはり、どうしても職場のことを考えると取りきれなかっ たというところがあります。それと、奥さんと相談した結果、給料が減っていく のはちょっと困るということになりました。夫婦で相談した結果、育児休業を取 らなかったのであれば、それはそのご夫婦の子育ての形なのでありなのかなと思 います。けれども、そこを相談できずに、男性は働くものだという意識が先行し て取れないという状況であれば、それはとても悲しいことでありますし、残され た奥さんは1人で子育てをしなければいけないので大変なことだと思います。 せ っかく、育児休業を取っている男性職員の方が年間で1人とか2人とかいますの で、その方を講師に、育児休業を取ってみて実際にどうだったか、などの話をし ていただければ、後に続く男性職員がどんどん取りやすくなるのかなと思いまし た。それと、上司の方も積極的に、子どもが生まれたのだからそっちを優先して あげなさいと言えるような心の余裕や、仕事のやり方、働き方というのがあれば いいのかなと思います。以上です。

# 小内会長

積極的な提案も含めて、ありがとうございました。この点につきましても、議事(2)の報告書で子育ての分野がありますので、他の委員の方でご意見がありましたら、そのときにお願いいたします。

# 小内会長

それでは、議事(2)に移ります。

議事(2)は、江別市男女共同参画基本計画の推進状況(平成28年度)についての協議となります。

今回の審議により承認いただければ、江別市男女共同参画を推進するための条例に基づき、これを市民に公表することとなりますのでよろしくお願いいたします。

本日の進め方ですが、推進状況の目次を見ていただくと分かるとおり、大きく 分けて、1計画の概要、2計画の推進状況、3施策関連事業実施状況とあります。 その順番で事務局から説明していただいて、その後に審議を行うという形にします。分量が多いため、途中で一度区切って質疑をお受けしたいと思います。このような進め方で、よろしいでしょうか。

#### <異議なし>

小内会長

それでは、まず、「1計画の概要」から「2計画の推進状況」の基本方針3までについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

< 「1江別市男女共同参画基本計画の概要」、「2江別市男女共同参画基本計画 の推進状況」のうち基本方針1~3について説明>

小内会長

それでは、今「1計画の概要」から「2計画の推進状況」の基本方針3まで説明していただきましたけれども、これに関するご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

小内会長

例えば、図7について、審議会にはいろいろあると思いますが、なかなか4割に到達しないというのは、何か理由などございますか。所管する分野によっては、なかなか女性が選任されにくいものもあるのでしょうか。この男女共同参画審議会だと、女性の割合は高いと思いますが。

事務局

残念ながら、審議会などにおける女性の割合はなかなか上がってこないというのが現状でございます。ちなみに、この男女共同参画審議会だけは、男女共同参画を推進するための条例において、どちらかの性別の方が委員の総数の4割未満になってはならないと義務付けられております。そのため、男女の比率に十分配慮して選任させていただいているところです。他の審議会などについては、どちらか一方が委員の総数の4割未満にならないよう努めるという努力義務となっており、現状は資料に掲載したとおり、全体で約30%という数字となっています。審議会等の構成は、学識経験者の方、各種団体の方、市民公募の方の大きく3つに分かれております。市民公募については、数字を取っている訳ではありませんが、男性のほうが応募数は多い印象です。団体推薦など、公募以外の委員の方につきましても、男性のほうが多いため、結果として、このような数字になっていると考えております。いずれにしても、条例上4割を下回らないよう目指すことには変わりませんので、その達成に向かって、各審議会の所管に対して、私ども男女共同参画の所管からも要請してまいりたいと考えております。

小内会長

もう1点いいでしょうか。事業者や企業に対して、なかなか行政が口を挟むということは難しいかもしれませんけれども、どのようなPRをしているのでしょうか。

事務局

審議会の関係でということでしょうか。

小内会長

いいえ、違います。基本方針1のところに、女性活躍推進法において、国や地方自治体、民間企業に対して、女性の活躍の場を提供するよう働きかけるということが記載されていますが、行政の側から、このような就労や雇用などの面で男女雇用機会均等法などを実現するための働きかけを行うというのは、具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

事務局

平成28年に女性活躍推進法が施行されて以降、直接女性の活躍に特化して新たに事業化したものは、今のところ出ておりませんが、24、25ページに、市の個別事業を基本方針に関連付ける形で、挙げさせていただいております。この中で、例えば24ページの基本方針1「男女平等実現に向けた意識づくり啓発の推進」では、私どもの市民生活課において、自治会活動等支援事業や、年に一度男女共同参画セミナーとして色々なテーマを設定して、男女共同参画の推進の理解を図るような取り組みも行っており、また、基本方針3「就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進」では、経済部において、働きたい女性のための就職支援事業を実施するなど、女性の社会進出の促進に向けた様々な取り組みを展開しております。

小内会長

ありがとうございました。3の施策関連事業実施状況のほうまで話が入っていきましたので、残りの部分も先に説明していただいて、また全体について改めて質問を受けるという形にしたいと思います。

それでは、後半の説明をお願いします。

事務局

< 「2 江別市男女共同参画の推進状況」のうち基本方針4~7、「3 江別市男女共同参画基本計画施策関連事業実施状況」について説明>

小内会長

はい、ありがとうございました。今、事務局から後半部分の説明をしていただきましたけれども、そこについてご意見やご質問があればお願いいたします。前半部分を含めても構いませんので、ご意見があればお願いいたします。

堤委員

報告ありがとうございます。基本方針4の子育てや介護等、家庭生活における 男女共同参画の推進について、24ページと25ページの施策関連事業を拝見すると、1の男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進が、一番重点項目にかかっている事業が多く、次に多いのが4の子育てに関連するところだと思いました。子育てというのは、必然的に父親役割や母親役割として男女を意識するというところであり、夫婦としては、男女が共同して子育てをしていくというところを、子どもに見せていく場でもあるのかなというふうに個人的に思っています。保健センターや子育て支援課など、子育て部門の連携は必須であると思い、現在どのような形で連携されているのか伺いたいと思います。

#### 事務局

江別市では、子育て部門として、健康福祉部の子育て支援室に、子育て支援課、子ども育成課、子ども発達支援センターという、3つの課がございます。また、男女共同参画については、生活環境部の市民生活課に所管がございます。今、堤委員がおっしゃったように、部署間の連携と言うのは非常に大事でして、特に子育ての部局との連携というのは本当に重要だと思っております。実際には、定期的に、私ども市民生活課と子育て部局が打ち合わせするなどして連携を図っているまでには至っておりませんが、男女共同に関連する会議が行われるときは、お互いに情報共有をして、ときには同じ会議に出たり、個別のテーマに応じて、その都度打ち合わせを行うなどの連携は取っているところです。基本方針4の事業は、子育て部局が所管するものが多く、事業展開について、直接市民生活課が関与するというのは、なかなか現状では難しい状況でございます。以上です。

#### 堤委員

ありがとうございます。僕は、今保健センターで働いていまして、男女共同参 画という視点で保健センターの事業を見ると不思議なことばかりあります。例え ば、子どもが出来ましたという妊娠届を保健センターに提出すると交付されるの は母子手帳というもので、まずその名前からして、これでいいのだろうかと学生 時代からずっと疑問に思っていました。親子で子どもを育てていくという、スタ ートが母子手帳から始まるのに、そこにお父さんの情報を記載するページが何も ない。最近イクメンという言葉も言われていますけど、そこにはお父さんのこと を何も書けない。その他にも、保健センターから検診の案内が来て内容を見ると、 お母さんの心はどうですか、気持ちはどうですかと書かれているのに対し、子育 てしているお父さんの気持ちはどうですかというところが書かれていない。あく まで、母子というところで完結してしまっていることが非常に残念で、皆さまの 目で母子保健や子育て支援といった事業を見渡すと、もっと男女共同が出来る部 分もあるのではないかとお思いになられると思います。ですので、その連携をち ょっと密にしていただいて、子どもが生まれたというスタートは男女共同のきっ かけとしていい場面だと思いますので、考えていただけるといいのかなと思いま す。江別市の子育て支援のところで言うと、子育てひろばのすくすくは、お父さ んが集まれるように日曜日に開いていて、父親が子育てするということを意識し てされているのかなと感じるところがあります。以上です。

# 事務局

ありがとうございます。確かに、妊娠から出産、乳児期における子育でに関しては、最近全国的には、父子手帳を交付する自治体もあるという話を聞いたことがありますが、それは行政のサービス的な部分でして、法的なもの、絶対無ければならないものは今も母子手帳でございます。今ご指摘いただいた、子育でにおけるお父さんの意識啓発や社会的なお父さんの役割についての理解の向上という着眼点では、当市でもいくつか事業を行っていて、そこの大きな部分での取り組みというか、意思疎通という部分で、関係部署と連携を更に図っていけたらと思っております。以上です。

これについて、よろしいでしょうか。他に、ご質問ありますでしょうか。

赤川委員

21ページの(3)数値目標の達成状況について、この4項目の中で3番目の職場で男女が平等となっていると思う人の割合は、やはりなかなか数値が上がっていかないのだろうなと思いました。この項目に限らず全体に関して、目標値は共同参画の考え方を進めていくうえで設定されるというのは分かるのですが、この目標値を、達成しなかった、達成した、それがどうなるのかなというのをまずお聞きしたいです。それと、3番目の項目について、平成24年度の策定時から平成28年度の結果が出るまでに、行政として、職場関係にどのような啓発活動などをしていたのか、具体的なものがありましたら教えていただきたいと思います。

小内会長

職場とは、行政に限らず、ということでいいですか。

赤川委員

そうですね。皆さんの働いているところはバラバラですので。行政が何かを啓発していくというのは難しい部分だと思いますが、ここの部分が上がっていくことは必要で、行政として何かされているのでしょうか。されていることがありましたら、教えてもらえると嬉しいです。

小内会長

先ほどの雇用のところと関連してきますけれども、よろしくお願いします。

事務局

数値目標の3番目、職場で男女が平等となっていると思う人の割合について、これまでの回答率の推移をお話しさせていただくと、計画策定時が23.3%、その次の年が23.4%、26年が27.1%、27年が29.1%、今回ご報告の28年が30.9%で、少しずつではありますが、上がってきております。個別の市としての取り組みについて、先ほどの施策関連事業の個別事業の中で見ますと、基本方針3「就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進」が該当し、記載した9事業を現状では行っているところです。間接的にはそれ以外の基本方針の事業も関連していて、先ほどもご説明させていただきました、市と男女共同参画推進連絡協議会、通称Eネットとの共催によるセミナーなどにおいても、意識の改善というところに視点を置いて、活動をしているところです。ただ、今後も職場における男女共同参画の推進については、積極的に取り組む必要があるというふうに考えております。来年度以降の計画の見直しの中でも、そういった視点を含めてご議論いただけたらと考えてございます。以上です。

小内会長

よろしいですか。

赤川委員

セミナーもなさっているということで、参考資料としていただいたようなこと も取り組みの1つにはなるのかなと思います。やはりここのところは、正規雇用 と非正規雇用のこともありますし、なかなか数値が上がっていかないのだろうな ということが予想されるのですが、職場のほうで男女が平等に勤めることができ るような働きかけを、是非積極的にやっていただけるといいなと思います。以上 です。

小内会長

悪い例を挙げるというのは中々難しいと思うので、江別市内で男女共同参画に 積極的に取り組んでいる企業があったとすれば、そういうものを積極的に広報で 取り上げると、結構影響力があるのかなと思うので、来年度以降是非そういった ことも考えていくことも必要かなと、今のご意見を聞いて感じました。

その他、何かありますでしょうか。

服部委員

18ページの図22、DV・セクハラを受けたが、どこにも、だれにも相談しなかった理由の部分で、被害を受けた方の心情というのは様々だと思いますが、私がここの資料を見て残念だなと思ったのは、「4相談しても無駄だと思ったから」が多いということです。おそらく、市でも相談窓口は設けていると思うのですが、そのような体制に対して相談しても無駄だと思われてしまうのはすごく残念だなと思います。17ページの基本方針の本文の最後のところ、「関係機関との連携を図りながら意識変革に向けた啓発活動や相談・支援体制の整備などを進めていく」というところについて、こういったアンケート結果を踏まえて、今年度具体的にどんな動きがあるのか、また、将来的にどういった施策を行っていくのか、教えていただければありがたいと思います。

小内会長

事務局、お願いいたします。

事務局

18ページの図21にある、「相談しなかった」と回答した48人に相談しなかった理由を聞いたのが図22です。その中で、「4相談しても無駄だと思ったから」に、18名の方が回答されているというのは、市としても厳しい数字だと考えております。実際には、市で言えば、個別のDV相談は、子育て支援課の相談員が対応させていただくことになります。その他、警察、女性援助センター、道の担当の窓口等、様々あります。市民の方から相談しても無駄だと思われないよう、市で言えば、相談員のスキルのアップといったところにも努力しなければならないでしょうし、関係機関とさらに連携を図りながら、効果的な相談体制を構築する必要があるかと思っております。具体的には、内閣府が発行しているDV防止のポスターや、小さいカード式のパンフレットを各施設に置いたり、DVや虐待等の関係所管の相談窓口に置いたり、イベントでそれを配ったりするなど、色々な取り組みを行っております。しかしながら、現状として、こういった数字となっていることから、やはり窓口を知っていただく努力、それから、相談を受ける人間のスキルアップ、そういったところに、今後も取り組んでいかなければならないのかなと思っております。

どうでしょうか。

堤委員

今のお話に関連して男性の相談窓口について、勉強不足で申し訳ないですがお聞きします。江別市では、母子・父子自立支援員が、男性のDVの相談窓口ということでいいのか、確認させていただきたいと思います。

事務局

家庭相談員は、男性からのDV相談も受け付けます。ただ、相談に来られる方は、現状ではほとんどが女性の方ですので、女性の被害者が女性の相談員に相談して、女性の相談員がしかるべきアドバイスをさせていただくということになろうかと思います。アンケート結果でも暴力を受けたことのある男性の方が3人いらっしゃいますが、男性の方がそういった相談をされるためにお越しいただいた際の対応という面では、まだ十分でない面もあるかと考えております。

堤委員

最近働いていると、男性が女性から暴力を受けたですとか、デートDVで携帯 電話を勝手に見られたですとか、そういう相談も増えていると思っています。な ので、男性の相談窓口の普及啓発というのも、実はすごく大事なのだろうと、男 女共同参画という点からも大事なのだろうと思いますので、今後は、その辺をも うちょっとお話ししていただけるといいかなと思いました。

小内会長

図22で、相談先が分からなかったと回答した人は5人しかいないので、相談 先があるのは分かっているという前提に立てば、広報の仕方とかも、こんなこと でもみんな相談に来ているといった、相談のしやすさを工夫するということも次 の段階として必要ではないかと感じています。

他に、ご意見などありませんでしょうか。この点でも、また別の問題でも構い ませんが。

小内会長

ちょうどそのとなりのページで、検診の受診率などが両方とも**28**年度に急に下がったことは、何か要因があるのでしょうか。

事務局

図23,24では平成28年度でがくんと下がっているように見えますが計算式が複雑で、対象者数の影響などで、受診者数が減っていても受診率が上がることがあります。保健センターに近年の傾向を確認しておりまして、江別で受診率が下がっておりますが、全国的にも下がっているとのことです。というのは、平成21年度から平成25年度までの5年間で、対象年齢の全女性に対して無料クーポンを配るという事業を国で行っておりましたが、全員に行き渡ったことで、25年度で終了したため、それ以降は、全国的にもやや減少傾向があるとのことです。なお、無料クーポンの配布は、26年度以降まったくないわけではなく、20歳のときに子宮頸がん、40歳で乳がん検診が配られています。無料クーポンの配布がその一回きりになったということで、全体的に受診率が下がっているとのことですが、市としては、引き続き啓発に努めていきたいと、考えておりま

す。

小内会長

ありがとうございました。それでは、他にご意見ありますでしょうか。

<なし>

小内会長

色々ご意見いただきましたけれども、特に大きく変更するところまではいかないかなということで、これで承認していただくということでよろしいでしょうか。

## <異議なし>

小内会長

特に無いようですので、これで、本審議会としてこの基本計画の進捗状況について承認したということにしたいと思います。どうもありがとうございました。 (3) その他について、各委員から何かご意見はございますでしょうか。

<なし>

小内会長

無いようでしたが、事務局から連絡をお願いします。

事務局

3点ほどございます。

まず1点目としては、お手元の「参考資料」と右肩に書かれている資料をご覧ください。11月11日(土)に開催させていただいた男女共同参画セミナーについてご報告させていただきます。

当日は、北翔大学の横山光准教授を講師に、「江別の自然災害と今日からできる災害への備え」について講演会とワークショップを行い、講演会に103名、意見交換会には25名の方にご参加いただきました。

当審議会からも何名かご参加いただいております。誠にありがとうございました。

続きまして、2点目でございます。同じくお手元に資料をお配りしております、「男女共同参画を考えよう」というカラーのリーフレットについてです。

こちらは、江別市男女共同参画推進連絡協議会、通称Eネットと、江別市が協働で男女共同参画を進めるために作成したものでございます。表面では男女共同参画とは何かを解説させていただき、裏面では、江別市男女共同参画基本計画の概要やLGBTの説明などをさせていただいております。10月に完成いたしまして、今後は、このリーフレットを活用しながら男女共同参画の更なる普及啓発に取り組んで参りたいと思っております。

最後、3点目になりますが、今年度の審議会につきましては、本日が最後の会

議となります。各委員におかれましては2回に渡りご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

来年度の開催内容つきましては、本日同様、年次報告書についてご審議いただくほか、男女共同参画基本計画の中間見直しに関する審議などを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

# 小内会長

本日は、とてもスムーズな会の運営にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。以上で、平成29年度第2回江別市男女共同参画審議会を終了します。

16:10